

第3次茨木市こども読書活動推進計画 改定版の概要

1 第3次茨木市こども読書活動推進計画 改定版とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、社会全体でこどもの読書活動を推進するため、概ね5年間（令和7-11年度）にわたる施策の基本的方針、本市としての具体的な取組を明確にするものです。

「第3次茨木市子ども読書活動推進計画」の2つの基本方針を引継ぎ取組を進めていきます。

2 第3次計画における取組と成果・課題

第3次計画では関係機関が連携し、切れ目なく読書機会と環境の充実を図り、発達段階に応じた読書活動を推進してきました。各施設でのおはなし会や読み聞かせの実施、本を簡単に手に取ることができる環境の整備により、子どもたちに本を身近に感じてもらえるよう努めました。

また、中高生向けに、同年代が推薦する本のリストを作成するなど10代の読書機会の充実にも取り組みました。

（成果）

取組により、読書アンケートで、本を読んでもらうことが好きと回答した4歳児の割合は、平成26年のアンケート開始時から継続して9割以上、本を読むことが好きと回答した小・中学生の割合は8割以上を保つことができました。

（課題）

読書アンケートで、読書が「あまり好きでない」「嫌い」と回答した理由として「読みたい本がわからない」と答える小・中学生が増えており、子どもたちそれぞれの興味関心や発達段階・特性に応じた本に出会えていないと考えられることから、継続して、読書活動を推進するとともに、読みたい本に出会える新たな読書機会の創出に取り組む必要があります。

さらに、読書バリアフリー法が施行され、誰もが読書に親しめる機会の確保が、また社会環境の急激な変化に伴うデジタル社会に対応した読書環境の整備が重要課題となっています。

3 第3次計画 改定版の基本的な考え方

基本方針に沿って家庭・地域・学校等さまざまな場所において、乳幼児期から途切れることなく発達段階に応じた読書活動推進に取り組めます。

基本方針Ⅰ：こどもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発 基本方針Ⅱ：関係機関の連携と人材の育成

4 計画の実現に向けた取組

- ★すべてのこどもが楽しめる読書機会の提供
- ◆ブックスタート事業による保護者への啓発

家庭・地域

- ◆各施設での読み聞かせ会・講演会・講座の開催、こどもの本のコーナーの充実
- ◆本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及



- ★すべてのこどもが楽しめる読書環境の整備・読書機会の提供
- ◆絵本コーナー、絵本だよりの充実

保育所（園）・幼稚園・認定こども園

- ◆読み聞かせ会や保護者対象の講演会の実施



関係機関の連携

- ★おにクルを中心とした関係機関との連携・協力・共創
- ◆団体貸出の利用促進
- ◆ブックリストの活用
- ◆読み聞かせやおはなし会の開催
- ◆市立図書館への見学・職場体験
- ◆読書活動に関する情報の共有

人材の育成

- ◆保育士・幼稚園教諭の読み聞かせ技術の向上
- ◆学校図書館に関わる人材の知識・技能の向上
- ◆児童担当図書館職員のスキルアップ
- ◆おはなし会ボランティアの技術向上
- ◆研修会の情報提供

- ★すべてのこどもが楽しめる読書機会の提供
- ★一人一台端末を利用したデジタル資料の活用

学校

- ◆一斉読書、読み聞かせの実施
- ◆図書館を使った調べる学習コンクールの開催
- ◆学校図書館の本の選定・収集の充実、運営体制の充実

- ★すべてのこどもが利用しやすい環境づくり
- ★電子書籍の活用
- ◆年齢に応じたこどもの本の収集。中高生向け図書の実施
- ◆移動図書館による巡回
- ◆ブックリストの作成・配布

図書館

- ◆こどもの読書に関する相談
- ◆おはなし会の充実、こども向け行事、こどもの読書に関する講座などの開催
- ◆こども向け広報の充実
- ◆本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及



推進体制の整備

毎年、取組の進捗を取りまとめ、点検します。また、こどもの読書活動の状況を継続的に把握するため、定期的にアンケート調査を実施し、分析します。点検結果・分析結果を学識経験者などで構成されている茨木市図書館協議会に報告し、意見聴取し、取組に反映します。

※★は改定版で重点的に取り組む項目です。

発達段階に応じたこどもの読書活動を推進し、次の世代に読書の楽しさをつないでいける「本が好きなまち・茨木」をめざします。